



Title	大和屋竺論：「恐怖映画」を中心に〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	崔，文ショウ
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16166号
Issue Date	2024-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93280
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Wenjie_Cui_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 崔 文ショウ

主査 准教授 川崎 公平
審査委員 副査 教授 応 雄
副査 教授 浅沼 敬子
副査 教授 阿部 嘉昭（京都情報大学院大学）

学位論文題名

大和屋竺論——「恐怖映画」を中心に——

・当該研究領域における本論文の研究成果

本研究は、おもに 1960～70 年代に活躍した日本の映画監督・脚本家である大和屋竺の全体像を明らかにしようとするものである。大和屋は、わずか四本の監督作品と、若松孝二や鈴木清順などの監督作に提供した数多くの脚本によって、日本映画史のなかでも特異な作家として知られ、後進の作り手たちにも大きな影響を与えてきた。しかし、商業映画と独立プロとのあいだを行き来するその活動の多様さと、前衛的で難解な作風、そして大和屋自身が残した言葉の強さのためもあり、これまで批評的な言説はあったものの、学術的・客観的な視点からその位置付けを明確にするような研究はなされてこなかった。

本研究の最大の成果は、大和屋の全体像を捉えるための主題の設定、個々の作品が置かれていた状況や文脈への目配り、緻密な作品分析、この三つを有機的に連関させることによって、大和屋の作品群を具体的かつ包括的に把握しえたこと、そしてそれを当時の状況のなかでなされた特異な実践として歴史的に位置付けることを可能にしたことである。

まず本研究は、大和屋独自の理念である「恐怖映画」という概念を全体の主題として設定するのだが、その構成要素を「もう一つの現実」「悪夢としての映画」「大和屋的な時間」の三つへと明確に腑分けすることによって、その理念を作品分析のための具体的な視座とすることを可能にした。また、その理念を松本俊夫らのアバンギャルド的な映画理論と比較することによって、同時代の文脈のなかでの大和屋の思想の独自性も明らかにしている。その上で、そうした「恐怖映画」の兆候が個々の作品にいかに現れているかがきわめて詳細な作品分析によって明らかにされる。その際同時に、各作品の製作背景やジャンルの文脈に対する大和屋の向き合い方が必ず考察されており、その結果、日活アクションやロマンポルノ、あるいは若松プロの政治的なピンク映画といった作品を規定する文脈を、大和屋が自らの「恐怖映画」を実現させる素地へと消化していったことも明確になっている。

このような、主題・文脈・作品それぞれの解析を連携させていく方法が功を奏し、大和屋の作品群の一貫性やその映画史的な位置付けと特異性を学術的な説得力をもって示すことに成功している。きわめて論じにくい作家である大和屋竺をこのように分析しえた点で、本論文は日本映画史研究に新たな知見を提供するものである。

また、本論文において特筆すべきは作品分析の精緻さであり、例えば最初の監督作品『裏切りの季節』（1966 年）の考察においては、フィルム・ノワールや日本映画史における「影」の文脈を踏まえた上での影の特異な使用法、謎と陰謀を際立たせる画面内での人物の動き、過去のトラウマを浮上させる写真というオブジェの断続的なあらわれが、画面の細部への注意深い視線によって細やかに分析され、そのことによって、「恐怖映画」を構成する三要素がいかに作品のなかで具現化されているかが説得的に示されている。本論文のこうした作品分析の緻密さは、審査委員会においても高く評価された。この作品分析だけでも、大和屋の演出家としての特徴を明らかにし

ている点で学術的価値が高いと言える。

・学位授与に関する委員会の所見

審査委員会では、以上のように本論文の学術的意義が認められた。一方で、いくつかの問題点も指摘された。

とくに、論を補強するために持ち出される概念や理論、思想の援用の仕方がやや恣意的に見える点、論述の文脈との関わりが必ずしも明瞭ではない引用について疑問が呈された。同様に、先行研究や、大和屋の比較対象となっている松本俊夫などに関しても、ポイントが十分に説明されていないのではないかという指摘がなされた。総じて、作品分析の緻密さに比して、作家や作品の外の言説を引き合いに出す際に、当該の言説の検証や適切な説明が不足する傾向があり、その結果、論が飛躍した印象を与え、わかりにくさが生じている。丁寧な説明と的確な表現について、さらなる向上が求められた。

しかしながら、これらの問題点は、大和屋竺の思考と作品を基盤としてその全体像を明らかにした本論文の学術的価値を損なうものではないと委員会は判断した。

以上の審査の結果、本審査委員会は全員一致で、学位申請者に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。